

## 社会資本総合整備計画調書(計画)

計画の名称	日高市公共下水道整備計画			
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度 (5年間)			
計画の目標	<p>女影地区は平成11年に公共下水道全体計画区域及び事業認可区域として編入したが、市街化調整区域であることもあり、市街化区域の整備を優先した結果として未整備のまま現在に至っている。</p> <p>また旭ヶ丘地区は平成6年に公共下水道全体計画区域に編入し、令和2年度に民間による土地区画整理事業に併せて事業認可区域として編入する予定である。</p> <p>本計画において、これら2地区についての下水道整備を行うことで、衛生的で快適な生活環境を確保する。</p> <p>日高公共下水道の終末処理場である日高市浄化センターは、供用開始から30年経過し、いままで大規模な改築修繕を行っていないことから、設備の老朽化が進んでいる。このため、平成30年度に策定した日高市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に改築修繕を行うことで、安定的な汚水処理を目指す。</p>			
計画の成果目標				
		当初現況値 R2当初	中間目標値 R4	最終目標値 R6末
①女影地区の下水道整備済面積を12.2haに増加させる。 整備済面積／目標整備済面積		0%	40%	100%
②改築・更新済設備件数0件(R2)から115件(R6)にする。 改築・更新済設備件数／目標改築・更新済設備件数		0%	32%	100%
③旭ヶ丘地区の下水道整備済面積を35.15haに増加させる。 整備済面積／目標整備済面積		0%	0%	100%

(単位:百万円)

要素となる事業名	事業内容	事業期間					事業費
		R2	R3	R4	R5	R6	
女影地区下水道管渠整備事業	管渠整備 L=1.4km						260
日高市浄化センターストックマネジメント事業	処理場設備改築・更新						841
旭ヶ丘地区下水道管渠整備事業	管渠整備 L=1.0km						221